

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年3月4日(金) 第2委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議会事務局主事
5. 説明員 森岡浩生活福祉部長 伊吹讓基保健医療課長 兒櫻由美子保健医療課国保年金係長
6. 傍聴者 2名(近藤久子議長、松本みのり議員)
7. 会議に付した事件
 1. 議案第17号 庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 2. 陳情第30号 令和4年度庄原市老人クラブ活動事業促進支援要望書
 3. 陳情第35号 新型コロナワクチン接種に関する要望書
 4. 陳情第36号 庄原幼稚園の支援についての要望
 5. 陳情第2号 社会福祉協議会が行う移動支援の見直しを求める要望書
 6. 閉会中の継続調査について

午前9時58分 開 議

○林高正委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開会します。

1 議案第17号 庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 林高正委員長 本日の協議事項はレジメに沿って、1点目が、庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例ということで、担当課がおいでになっておりますので、まずそちらの説明を聞いて、議論に入りたいと思います。保健医療課長。
- 伊吹讓基保健医療課長 このたびの庄原市国民健康保険税条例の説明でございますが、先般の本会議で説明させていただきました内容に追加の説明は特にございませんで、よろしく願いいたします。
- 林高正委員長 それでは挙手の上、発言していただきたいと思います。藤木委員。
- 藤木百合子委員 国保が再来年で統一化されますよね。都道府県で統一化されたときに、庄原市の保険料は、今の見通しでは上がるようになりますか。それとも下がるようになるのか、その辺がもう出ていますか。
- 林高正委員長 答弁。
- 伊吹讓基保健医療課長 議員御指摘のとおり、令和6年度、広島県全体で準統一の保険料ということで、収納率を加味したそれぞれの市町の保険料率になります。それでは令和6年度にどうなるのかということについて、現在、それはまだ示されているものではございません。ただ、それは毎年の積み重ねになるものでございまして、令和4年度、このたびの税率算定につきましては、先般、資料で説明させていただいた、県の標準保険料率が令和4年度は庄原市にとってこういう保険税率ですと。それが令和5年度ではこうですと。それから令和6年度はこうですというのが、最終的にどういった税

率になるのか、基本的には保険税というのは給付の状況、医療費、また、被保険者の状況、また、所得の状況、そういったもので決められますので、その際にどのようなようになるのかというのが決定されるということで、今上がるとか下がるとか、そういった部分については、まだ何とも言えない状況です。

○林高正委員長 副委員長

○宇江田豊彦副委員長 増減世帯数の状況について、少し詳しく説明をいただければと思います。

○林高正委員長 答弁。

○伊吹讓基保健医療課長 増減世帯数でございます。今回の条例に際して、議案、新旧対照表等の関係では、資料的なものはないのですが、先般の調査会の資料の中で増減世帯については一覧を出させていただいたところでございます。まず、令和4年1月7日現在の課税台帳をもとに、改正案の税率と現行の税率を当てはめたということを前提に試算した結果、減額となる世帯は全体の54.48%。また、増減がない世帯は18.15%。また、増額となる世帯は27.37%という数字が出ております。

○林高正委員長 副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 とりわけ増額となる世帯の27.37%はどういう層になるのですか。

○林高正委員長 答弁。

○伊吹讓基保健医療課長 基本的に一番多い500円以下のところで上がっているところが16.93%という状況でございます。傾向といたしましては、このたび均等割額が上がっております。また、介護保険が上がっておりますので、例えば、40歳から64歳の介護保険、介護納付金がある方とかそういった方について上がられていたり、あとは均等割がある方で、基本的には均等割が引き上げになっていても、これにつきましては、7割、5割、2割軽減措置がありますので、こういった措置をとって引き下げで抑制をかけているのですけれども、そういった中で、今回、所得割、医療分については下げているのですけれども、その部分の割合が、それよりも均等割がということであれば、そういったところがふえていらっしゃる、そういった傾向があると思っております。

○林高正委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 なかなか難しいところなのですが、やはり均等割が上がるということは、収入が少ない人の負担がふえると受けとめていいのですか。

○林高正委員長 答弁。

○伊吹讓基保健医療課長 均等割という制度があるのですけれども、均等割というのは個々にかかる額ということで、所得の有無にかかわらずかかるのですけれども、要は、所得の状況によって、7割、5割、2割の軽減をするという仕組みになっているところでございます。

○林高正委員長 部長。

○森岡浩生活福祉部長 今、課長説明しましたように、制度上、所得と、今回、資産割を廃止しておりますが、そういったものを参考にしつつも、世帯平等割、それから被保険者の数によって均等割を課すという制度設計になっております。ですから議員御指摘のように、所得の少ない方のところに関して、平等割とか均等割の部分を引き上げますと、当然、影響が出てきます。影響が出るという制度設計になっておりますので、先ほど説明しましたように、所得に応じて、7割、5割、2割の減額を措置するという制度設計になっているということで御理解をいただきたいと思っております。そういう配慮がなされているということです。

○林高正委員長 その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長 　　では、質疑はないようですので、議案第 17 号、庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について採決をしたいと思います。賛成の議員は挙手をお願いいたします。

〔挙手〕

○林高正委員長 　　挙手多数でございます。よって、議案第 17 号は可決されました。ありがとうございます。

〔執行者 退席〕

2 陳情第 30 号 令和 4 年度庄原市老人クラブ活動事業促進支援要望書

○林高正委員長 　　続いて、協議事項の 2 点目、陳情第 30 号、令和 4 年度庄原市老人クラブ活動事業促進支援要望書の件を議題といたします。皆様のお手元に配付されております、陳情第 30 号をごらんいただきたいと思います。冒頭のところだけ少し読んでみます。平素は老人クラブ活動の推進につきまして、格別な御支援・御指導を賜りまして、全市域 14 地区連合会並びに単位老人クラブ会員一同心より感謝いたしております。さて、本格的な超高齢化人口減少社会が到来した今日、高齢者の抱える問題は一層深刻化してきておりますが、とりわけ全国の各自治体において取り組まれている地域包括ケア活動の推進はもとより、私たちの老人クラブにおける高齢者相互の支え合いを初め、福祉活動に対する社会的期待がますます大きくなり、地域と福祉を支える担い手となるべく、法的に位置づく老人クラブ活動の役割をしっかりと果たしていくことが強く求められております。ということで、裏面の重点要望事項でございますが、1 点目、既存委託事業の継続要望ということで、高齢化が一段と加速する中で、老人クラブは、高齢者による高齢者のための生きがいや健康づくりなど地域の担い手と活動しており、高齢者相互の助け合い、支え合いのかなめである老人クラブの果たす役割は重要で、社会的期待も大きく広がってきております。ついては、老人クラブが実施する高齢者相互支援事業、別称、友愛訪問、声かけ、見守り、生活支援、デイホーム、通い場づくりとあわせて実施する高齢者元気づくり委託事業の継続をお願いします。2 点目、新規委託事業に関する要望ということで、高齢者を取り巻く環境は、高齢化の進行に伴います深刻化してきております。とりわけ、高齢者にかかわる詐欺事件、交通事故、災害遭遇は、毎日のように新聞等のマスコミで大きく報道され未然防止の周知を促しています。ついては、前述の項目等について、今年度で終了する高齢者防災研修委託事業とあわせた高齢者日常生活に係る安全研修、仮称を委託事業として計上いただきますよう要望しますという要望書が出されております。これについての取り計らいは、どのようにいたしましょうか。坂本委員。

○坂本義明委員 　　2 番目の新規委託事業があることによって、ふえることがあるのか。数字まではわからないか。

○林高正委員長 　　私も承知してないので実はわからない。これは供覧に付すでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長 　　では、老人クラブから出ております要望書については、供覧に付すという扱いにしたいと思います。

3 陳情第 35 号 新型コロナワクチン接種に関する要望書

○林高正委員長 続きまして、3点目、陳情第 35 号、新型コロナワクチン接種に関する要望書ということで、これは、子どもと私たちの未来じゃけんという広島市安佐南区大町東の代表の梅坂紀子さんより出されている要望書でございます。新型コロナワクチン接種に関する要望書。日々、庄原市民の健康を守るために、御尽力くださりありがとうございます。とりわけ現在のコロナ禍においては、市民の希望者へのワクチン接種や患者への治療などに携わっていただいていることは、まことに感謝しております。皆様方御承知のように新型コロナワクチンについては、2021 年 2 月 14 日に厚労省が治験を行うため緊急的に承認したものです。そして庄原市においても市民に対し、ワクチン接種が進められてきました。飛ばしていただきまして、一番下段、庄原市、及び教育委員会においても、ワクチンを接種するかしないかを個人個人が慎重に判断できるように、次の 3 点を強く要望いたします。裏面、新型コロナワクチンに関する厚労省、広島県、庄原市の情報が、一般の人たちあるいは情報難民と呼ばれる人たちなど、誰もがわかりやすい方法で開示することを要望しますということで、要はそういったものを開示して慎重にやってくださいという願意だろうと判断いたします。この要望書の扱いについて、どのようにいたしましょうか。前田委員。

○前田智永委員 要望書を議長に提出する際に、個人的に御縁がありまして同席させていただいたのですけれども、庄原だけでなくいろいろな市町で活動されている方々なのですけれども、国自体が、そもそも安全かどうか治験が十分でないワクチンを子供たちに接種するということが影響があると。そこを市町ごとにしっかりと情報を開示した上で、子供たちが接種するのは自分たちで接種を決めるわけにはいかないと思うので、保護者さんがしっかりとその情報を取りやすいようにしてほしいという要望だったと思います。私も今回、一般質問でも取り上げさせていただこうと思うのですけれども、5 歳から 11 歳は本当に重症化がほぼない。死亡率もないのですよね。そこに対して、国はワクチンを接種していこうとされている。それはもう広げたくないからということに尽きると思うのですよ。そこはしっかりと国に言っていただくのが一番いいのですけれども、それができていないというところ。情報はもちろん開示してあるのですけれども、それで保護者たちが取りやすい情報にはなっていないということで、市町がしっかりと動いてやっていく必要があるのではないかと思います。

○林高正委員長 では、あなたはどのようにしたらいいとお考えですか。

○前田智永委員 ここには教育委員会と書いてあるのですけれども、庄原市においては、保健医療課が所管になると思うので、そこへ情報を開示する方法をお伝えできればいいなと思っております。

○林高正委員長 ただいま前田委員の気持ちというか、お聞きしましたけれど、保健医療課にそういう情報開示をする措置を講じるようにということで、委員会として、保健医療課に申し渡したほうがいいという御意見なのでしょうか。皆様の御意見いかがですか。副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 この情報開示の状況がどのようになっているのかということをし調査する必要があるかと思いますが、もし執行者の都合がつけば、今おいでいただいて、その辺を少しお伺いして結論を出すべきかと思いますが。

○林高正委員長 ただいま副委員長から担当課に来ていただいて情報開示の状況を説明していただいたらどうかということがございましたけれど、そのようにさせていただいてもよろしいですか。暫時休憩。

午前10時15分 休 憩

午前10時17分 再 開

○林高正委員長 再開します。前田委員は一般質問で通告されているようなので、その点を質問の中で聞いていただいて、この場においては、一応、供覧に付すという形をとらせていただきたいと思います。動いていることなので、担当課に言われても、公的な資料とかはすぐできないので、そういう形でやらせていただいたらと思うのですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長 では、陳情第35号は供覧に付すという形です。

4 陳情第36号 庄原幼稚園の支援についての要望

○林高正委員長 4点目、陳情第36号、庄原幼稚園の支援についての要望ということが出ております。15ページです。要望書。庄原市におかれましては、本市の重点施策として子供たちの健全育成・福祉の向上と子育て家庭への支援に積極的な取り組みをいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。また、厳しい市財政にもかかわらず、庄原幼稚園が実践する幼児教育の取り組み並びに本園の運営に対しましては、深い御理解と御支援を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。コロナ禍ではありますが、適宜、当局からの御指導をいただきながらより、安心・安全な保育環境を模索しつつ、日々の実践に努めているところですので、最終的には本園幼児教育のさらなる質の向上を目指して一層の改善・充実を図っていく所存です。何とぞ、円滑に移行することができますよう、格段の御支援を賜りますよう書面をもってお願い申し上げますということで、令和4年4月から子ども・子育て支援制新度における施設型給付を受ける幼稚園へ移行するというところでございます。ですからそういったことに対して御協力してくださいという内容のものです。どのようにしましょうか。副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 既に予算のところでは配慮した形で提案をされていますので、これは供覧に付すべきだと思います。

○林高正委員長 ただいま副委員長が申したとおり、予算でもう出ておりますので、供覧に付すでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長 では、陳情第36号は供覧に付すという形です。

5 陳情第2号 社会福祉協議会が行う移動支援の見直しを求める要望書

○林高正委員長 5点目、陳情第2号、社会福祉協議会が行う移動支援の見直しを求める要望書ということでございます。21ページ。要望書。平素より、庄原市東城町身体障害者福祉協会の運営について、格段の御支援をいただいていることに、心よりお礼を申し上げます。庄原市社会福祉協議会の移動支援を利用させてもらっており、会員一同、感謝いたしております。ただ、移動支援の範囲が庄原市内

のみで、市外への移動は対象になっておりません。三次市などの病院にかかる場合や、近隣市町で行われる社会参加のための会合に参加する場合、独自に交通手段を確保しなければならず、大きな負担となっております。そこで以下のような要望をいたしますということで、庄原市社会福祉協議会が行う移動支援が、近隣市町への移動にも利用できるよう制度の見直しを図っていただきたいというものでございます。どのように扱いましょうか。御意見ください。坂本委員。

○坂本義明委員 社会福祉協議会と障害者の場合は移動する補助をしているのか。

○林高正委員長 書いてあるとおり、社会福祉協議会の中の移動支援で、庄原市内の移動支援は多分要請したらされているのだらうと思うのです。要は、庄原市外へもそれを広げてくださいという要望でございませぬ。副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 どのような実態なのかということをも十分認識してないので判断しかねるのですが、議長がちょうど傍聴に来ていただいているので、この要望書が提出されたとき、その辺の詳しい話をお伺いされていたら、少しお聞かせ願いたいと思ったのですが、それはないですか。

〔首を振る者あり〕

○宇江田豊彦副委員長 それではやはり一定程度、状況について、担当課から意見を聞く必要があるのではないかと思います。

○林高正委員長 わかりました。これもすぐにとということにはならない。状況について担当課に申し出をして、ペーパーでもらいましょうか。

〔うなづく者あり〕

○林高正委員長 では、この件も一旦供覧に付すという形は取らせていただきますけれど、現在の状況がどういったものかということをも担当課に聞いて、ペーパーにさせていただいて、それを配付してそこでまた皆さんの考えを聞かせていただくという形をとりたいと思います。では、5点目の陳情第2号も供覧に付すということで決めます。

6 閉会中の継続調査について

○林高正委員長 6点目、閉会中の継続調査についてということで、現在の調査項目は、地域包括ケアシステムの構築について、教育条件整備について、学校適正規模・適正配置、就学前教育、感染症対策について、本市の医療体制の現状と課題、博物館・資料館の現状と課題についてということで、4点、継続審査で挙げております。ただ、これも今、永末保育所、永末、板橋小学校に、コロナ禍で調査に行けてないのですけれど、また状況を見ながら、できるようになったら行かせていただきたいと感じております。では、以上で本日の教育民生常任委員会は終了いたします。ありがとうございました。

午前10時24分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長